

都営住宅入居者募集

対象住宅

- ①家族向(ポイント方式による募集。高齢者・障害者等の方が対象)
 - ②単身者向・単身者用車いす使用者向・シルバーピア(単身者向・二世帯向)
 - ③事業再建者向定期使用住宅
- ※入居資格等については募集案内ご確認ください。

申込書・募集案内の配布

配布期間2月1日(月)～10日(水)まで(日曜日は除く)
配布場所市役所1階ロビー、第一棟3階まちづくり計画課定住化対策担当
 ※申込書・募集案内は、募集期間中に限り、東京都住宅供給公社のホームページ(<http://www.to-kousya.or.jp/>)からダウンロードすることができます。
問合せまちづくり計画課定住化対策担当 ☎551・1961
 東京都住宅供給公社(配布期間中) ☎0570・010810、(配布期間以外、③事業再建者向定期使用住宅) ☎03・3498・8894

下水道モニター募集

資格平成22年4月1日現在、満20歳以上で都内在住の方(公務員、過去にモニターを経験した方、島しょ在住を除く)で、自宅等でインターネット(携帯は除く)を利用しホームページの閲覧とメールの送受信ができる方
定員1,000人程度
内容アンケートの回答、施設見学会への参加等
任期平成22年4月1日から1年間
申込み詳細は、東京都下水道局ホームページ(<http://www.gesui.metro.tokyo.jp/>)をご覧ください。
問合せ東京都下水道局広報サービス課 ☎03・5320・6511

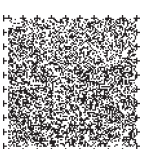


第17回西多摩三師会市民公開講座 「病気になるための時間医学」 ＝(生体時計の神秘)を科学する＝

地球上の生物で24時間周期の“生体リズム”を持たない生物は存在しません。
 NHKの健康ライフでおなじみの先生を招いて、毎日を快適に暮らすための体の仕組みをわかりやすく解説していただきます。
日時2月20日(土)午後1時30分～3時
場所羽村市コミュニティーセンター3Fホール
定員先着180人(当日受付)
講師大塚邦明氏(東京女子医科大学東医療センター病院長・内科教授)
費用無料
主催西多摩三師会(医師会・歯科医師会・薬剤師会)
後援福生市・青梅市・羽村市・あきる野市・瑞穂町・日の出町・奥多摩町・檜原村
問合せ西多摩医師会事務局 ☎0428・23・2171

西多摩保健所医療安全支援センター 「患者の声相談窓口」のお知らせ

患者の皆さんと医療機関のより良い関係作りを目指して、医療に関する疑問や不安について、解決の糸口を探すお手伝いをします。
 気軽に電話してください。
相談内容○医師や看護師に相談したがよく分からなくて不安○セカンドオピニオンを受けるには、どうしたらよいか○医療機関の職員の対応や接遇が気になる等
受付時間平日の午前9時～正午、午後1時～5時
専用電話0428・20・2113



あき家都営住宅シルバーピア(高齢者集合住宅)
 平成22年8月入居予定の地元割当入居者を募集
募集内容【所在地】熊川1-4-3番地都営熊川アパート22号棟104号室
戸数1戸(二人世帯用)
間取り2DK(6畳和室・6畳洋室・DK)
使用料26,800円(※シルバーピア(高齢者集合住宅)とは、手すりや緊急通報システムなど高齢者に配慮した設備、生活相談・団らん室なども併設されている住宅で、安否確認や緊急時の対応、関係機関への連絡などのために生活協力員が居住しています。
申込資格次のすべてに該当する方
 ①申込者本人が65歳以上(昭和20年2月27日以前生まれ)の方で、65歳以上の同居親族がいること(同居親族が配偶者の場合はお
 ②申込者本人が東京都内に3年以上(平成19年2月27日以前から)居住し、公募時現在福生市内に引き続き1年以上(平成21年2月27日以前から)居住している方で、そのことが住民票または外国人登録原票記載事項証明書で証明できること(外国人については在留資格が確認できること)。
 ③所得基準年間所得が2,948,000円以内の方
 ④現に住宅に困っていることが明らかであること(自家所有者は原則として申込み不可)
 ⑤市・都民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料等を滞納していないこと
 ⑥独立した日常生活が可能で、自炊ができる程度に健康であること(身体上または精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とする方は、その心身の状況に応じた介護を受けられることが
 ⑦申込者(同居の親族を含みます)が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員でないこと(暴力団員であるか否かの確認のため、警視庁へ照会する場合があります)。
申込用紙の配布・受付等
 2月22日(月)～26日(金)(午前8時30分～午後5時15分)の間に直接、市役所1階9番介護福祉課高齢福祉係 ☎551・1751へ。

景観フォーラムを開催します ～宿橋通りについて考えてみませんか～

まちづくり景観推進連絡会と市との共催で、景観フォーラムを開催します。今回は、歴史ある宿橋通りについて地域の方々と「出前講座」の中で話し合われたことや、現状分析など、今後のまちづくりについて検討してきたことの発表と現在、景観づくりの活動をしているグループからの活動について報告します。
 また、「福生のまちづくり・景観写真展」を市民会館1階展示コーナーで開催しますのでご覧ください。
【フォーラム】日時2月28日(日)午後1時～3時30分
場所市民会館3階第4・5集会室
【写真展】日時2月23日(火)～27日(土)午前9時～午後9時
場所市民会館1階展示コーナー
問合せまちづくり計画課計画担当 ☎551・1952



入居資格となります)。
 ⑦申込者(同居の親族を含みます)が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員でないこと(暴力団員であるか否かの確認のため、警視庁へ照会する場合があります)。
申込用紙の配布・受付等
 2月22日(月)～26日(金)(午前8時30分～午後5時15分)の間に直接、市役所1階9番介護福祉課高齢福祉係 ☎551・1751へ。

犬の飼い主へお願い
 公園内及び道路に犬の糞が多く、利用者が大変迷惑をしています。糞は放置したり、その場に埋めたりせず、飼い主が責任を持って持ち帰りましょう。また、尿の処理は、ペットボトル等に水を入れて持ち歩き排泄した場所を水で洗い流しましょう。
 散歩の際は必ずひき綱を付け、公園内でも離さないでください。マナーを守り、人と動物の調和のとれた共生社会実現のため、ご協力をお願いします。
問合せ施設管理課管理担当 ☎551・1969

▼児童扶養手当受給者向け就労支援事業のお知らせ▼

母子自立支援プログラム策定事業

児童扶養手当を受給されている方を対象に、ハローワークと連携して就労支援の事業を行っています。
 ▶仕事をした経験が少なく、履歴書の書き方や面接のノウハウなどがわからず、いつもうまくいかないという方 ▶資格や技術を身につけてスキルアップしたいけれど、どこに相談していいかわからないという方 ▶もっと働いて収入アップを目指したいのに、なかなか転職先が見つからないという方
 母子自立支援員があなたと面接を行ない、希望や経験などを伺ったうえで、ハローワークと連携してあなたの就労を支援します。ハローワークでは、働く意欲のある方たちの支援メニューを用意しています。

母子家庭の就労支援事業

【母子家庭自立支援教育訓練給付金】
 母子家庭の母の主体的な能力開発の取り組みを支援するために、就業を目的とした教育訓練に関する講座を受講し、修了した場合に受講料の一部を支給します。
対象者母子家庭の母で、20歳未満のお子さんを扶養している方で要件を満たす方
 ①児童扶養手当の支給を受けているか、児童扶養手当の支給要件と同等の所得水準の方

②雇用保険の教育訓練給付の受給資格のない方
支給額修了した対象講座の受講料の20%(上限10万円、ただし4千円以下は給付対象外)を支給します。

【母子家庭高等技能訓練促進費】

母子家庭の母が就業を容易にするために必要な資格を取得するため、養成機関で2年以上修業をする場合に、一定期間の訓練促進費を支給して母子家庭の経済的支援を行ないます。
対象者母子家庭の母で、20歳未満のお子さんを扶養している方で、次の要件を満たす方
 ①児童扶養手当の支給を受けているか、児童扶養手当の支給要件と同等の所得水準の方
 ②修業年限が2年以上の養成機関において、すでに一定の課程を修業し、資格の取得が見込まれる方
 ③就業または育児と修業の両立が困難な状況であると認められる方

支給対象資格看護師・准看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士・保健師・助産師・理容師・美容師、その他市長が特に認める資格

支給額・支給期間修業期間の全期間について、申請のあった月から月額14万1千円(課税世帯の方は月額7万5千円)を支給します。
 ※全期間について支給されるのは平成24年3月31日までの入学者に限ります。

★事前に母子自立支援員にご相談ください。

問合せ子育て支援課 ☎551・1737